

学習指導要領に「学校と議会が連携した主権者教育の推進」について明記を求める決議

地方議会は、投票率の低下や無投票当選の増加、議員の性別や年齢構成の偏り、議員のなり手不足などの課題を抱えている。

各議会や三議長会では、こうした課題に対応するため、令和5年4月に成立した「地方議会が議決により地方公共団体の重要な意思を決定することなどを明確化した改正地方自治法を踏まえ、議会とは何かを住民にしっかりと理解いただき、女性や若者など多様な人材の議会への参画を一層進める環境整備を積極的に進めている。

特に、三議長会では、主権者教育を国民運動として取り組んできており、昨年6月には議会の主権者教育の先進事例を取りまとめ各議会に情報共有を行うとともに、本年3月にはいわゆる出前議会や模擬議会など議会が主体となって行う主権者教育での活用を目的に、人気漫画「葬送のフリーレン」のキャラクターを使用したリーフレットを作成した。

議員が学校に出向くなど地方議会が主体となって行う主権者教育は、こどもたちが議員と接することにより、政治や議会・議員を身近に感じ、政治や選挙に参加することの大切さを理解してもらうことに最大の意義がある。

学校での主権者教育は、社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担う力を身に付けさせることなどを目的に取り組むという非常に重要な意義を有している。

しかし、全国都道府県議会議長会が全国の公立・私立の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に対し、令和5年における外部団体と連携した主権者教育の実施状況について行った調査では、議会事務局と連携した割合はわずか3.9%という結果であった。

今後は、学校・教員の負担軽減、政治的中立性に配慮しつつ、より効果的な主権者教育を実現するため、学校と議会が更に連携を深めていくことが必要である。

人口減少や高齢化など社会を取り巻く環境が更に厳しさを増す中、将来の地方自治を担うこどもたちの住民自治の根幹をなす地方議会への関心を高め、理解を深める主権者教育を一層推進するため、現在、中央教育審議会で改訂に向けた審議が行われている学習指導要領に「学校と議会が連携した主権者教育の推進」について明記するよう求める。

令和7年12月10日

**全国都道府県議会議長会
全国市議会議長会
全国町村議会議長会**